

2025年度 北海道大学大学院生命科学院
聴講生・科目等履修生出願要項

北海道大学大学院生命科学院

1. 出願資格

当該授業科目を聴講又は履修する学力があると認められる者
※外国籍の方は別に定めがあるため、出願書類提出先まで事前に照会すること。

2. 入学の時期及び履修期間

入学の時期は学年又は学期の始めとし、聴講・履修期間は1年又は6ヶ月とする。ただし、授業科目により特別な期間が定められている場合は、当該期間とする。

3. 出願期間

4月入学	2025年2月10日（月）～2月14日（金）
10月入学	2025年8月18日（月）～8月22日（金）

※窓口受付時間は、土曜・日曜・祝日を除く8：30から17：00までである。

4. 出願書類等

出 願 書 類 等	備 考
①入学願書・履歴書（所定様式）	写真貼付。 授業担当教員の承認を得て署名してもらうこと。
②最終出身学校の卒業（修了） 証明書	ただし、次に該当する者は提出を要しない。 ・継続志願者 ・本学大学院生命科学院・理学研究科・理学院・理学部出身者
③承諾書（様式任意）	在職中の者がその身分を失うことなしに志願する場合。
④検定料受付証明書	「6. 検定料」を参照。

5. 出願方法

「4. 出願書類等」の必要書類を直接持参または郵送すること。郵送する場合は、上記出願期間内必着とする。郵送の際は必ず書留便とし、封筒の表に「聴講生（又は科目等履修生）出願書類在中」と朱書きすること。

6. 検 定 料 9, 8 0 0 円

検定料は、別添の振込用紙により、必ず銀行等（ゆうちょ銀行を含む）の「窓口」で振り込み手続きをし、その際に受け取る E の「検定料受付証明書」を「検定料受付証明書貼付台紙」に貼付のうえ、入学願書等と併せて提出すること。

7. 出願書類配布・受付場所

〒060-0810 札幌市北区北10条西8丁目（理学部2号館低層棟1階）
北海道大学理学・生命科学事務部事務課大学院教育担当 Tel.011-706-3677

8. 出願結果の通知

4月入学	2025年3月3日（月）以降
10月入学	2025年9月5日（金）以降

9. 入学許可後の手続き及び必要経費等

入学手続き及び必要経費の詳細については、出願結果通知時に指示する。

	金 額	納 付 時 期
入 学 料	28,200円	入学手続き時（4月入学：3月中旬、10月入学：9月中旬）
授 業 料	14,800円（一単位）	第1学期、第2学期に分けて納入

<裏面に続く>

10. その他留意事項

- ① 本学の他学部及び他学院等にも同時に入学する予定の場合は、出願時にその旨申し出ること。
- ② 既納の検定料、入学料、授業料はいかなる事由があっても還付しない。また、入学時及び在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金が適用される。
- ③ 提出後の出願書類等の変更は一切認めない。また、書類は返還しない。
- ④ すべての書類は日本語又は英語で記入すること。証明書等書類の原本が日本語又は英語以外の言語で書かれている場合は、日本語又は英語の訳文を添付すること。
- ⑤ 第1学期と第2学期の両方の開講科目を聴講または履修する場合は、4月入学の出願時に第1・2学期分を併せて出願すること。（第1学期の聴講・履修の許可後、新たに第2学期開講科目を追加する場合は、改めて検定料・入学料が必要となる。）
- ⑥ 許可期間の途中で退学しようとするときは、その学期の授業料を納付した上で、退学願（用紙交付）を提出すること。
- ⑦ その他、出願に関して不明な点がある場合は、「7. 出願書類配布・受付場所」まで問い合わせること。

11. 個人情報の取扱いについて

- ① 本学では、個人情報の取扱いについては、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「国立大学法人北海道大学個人情報管理規程」に基づき、保護に万全を期しています。
- ② 出願に当たってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、(1)入学者選抜（出願処理、選考実施及び結果通知）、(2)入学手続き、及び(3)これらに付随する業務を行うために利用します。
- ③ 各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学から当該業務の委託を受けた業者（以下「受託業者」という。）において行うことがあります。業務委託に当たり、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、お知らせいただいた個人情報の全部又は一部が提供されます。
- ④ 出願に当たってお知らせいただいた個人情報は、入学許可者のみ、入学後の(1)教務関係（学籍、修学指導等）、(2)学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、(3)授業料等に関する業務を行うために利用します。
- ⑤ EU一般データ保護規則(GDPR)に基づく個人情報の取扱いについては、対象者に別途お知らせします。当該規則の適用となる者（欧州経済領域（EEA）加盟国内から出願する者）は出願前に理学・生命科学事務部事務課〔理学部出願：教務担当、理学院出願：大学院教育担当〕に申し出てください。